

## 令和8年度第1回糸魚川市地域公共交通協議会

### 【日時及び会場】

令和8年6月5日（金）午後1時30分から午後2時35分まで  
糸魚川市民会館 3階会議室

### 【出席委員】

井川 賢一会長、小嶋 毅委員、田村 治委員代理、塚田 二郎委員、猪又 直登委員  
大谷 和哉委員、山田 明男委員、石井 孝典委員代理、荻原 一浩委員代理  
岡田 謙一委員、小林 茂委員、鈴木 光委員、池田 秋子委員、恩田 浩幸委員  
廣井 亘委員、亀山 亨委員、水野 孝委員、白石 暁子委員、山岸 秀樹委員  
吉岡 慎吾委員、玉井 宣雄委員、山本 宏樹委員、野本 宏一委員、大嶋 利幸委員  
以上24人

### 【事務局】

地域協働課：内山 俊洋課長、中村 正利課長補佐、本間 正之課長補佐、廣川 一幸係長  
遠田 佳奈子主査、山崎 元暉主事

### 【会議の概要】

#### 1 開会

- ・午後1時30分開会

#### 2 あいさつ

- ・会長（糸魚川市副市長）による挨拶

#### <会議成立報告>

- ・委員出席状況は、総数27人中24人が出席となり、協議会規約第9条第2項に規定する過半数に達していることから、本会議の成立要件を満たしている旨を報告

#### <役員紹介>

- ・令和8年4月1日から2年間、新たな委員の任期となっており、本協議会規約第6条第3項の規定に基づき、糸魚川市井川副市長が会長となり、同規約第6条第5項により、会長から副会長及び監査員を次の委員へ任命したことを報告

副会長2名 糸魚川バス株式会社 小嶋委員、糸魚川市校長会 亀山委員  
監査員2名 糸魚川地域振興局 玉井委員、糸魚川商工会議所 野本委員

<委員及び事務局自己紹介>

- ・出席委員及び事務局が各自、自己紹介。

### 3 協議事項

会 長：「議案第1号 令和7年度事業報告」、こちらは「議案第2号 令和7年度一般会計及び特別会計決算」と関連がありますので一括議題といたします。  
事務局より一括説明願います。

事 務 局：（議案書に基づき、議案第1号及び議案第2号を説明）

監 査 員：（監査報告）

会 長：ただいまの説明と監査報告のありました「議案第1号」及び「議案第2号」についてご意見・ご質疑はございませんか。

吉岡委員：冬季における訪日外国人広域移動分析について、滞在者の移動種別の分析はありますか。  
また、公共交通担い手確保支援事業における賃貸住宅手当支援事業補助金75,000円が一般会計の事業に計上されていないのはなぜですか。

事 務 局：訪日外国人広域移動分析については、スマートフォンの位置情報を基に分析しています。  
今回、基となるデータ数は少なかったのですが、移動種別ごとのデータまでは持ち合わせていません。どちらかという、糸魚川市での滞在時間やその方がどこから来て、どこへ抜けていったのかというところを確認しています。

2点目の補助金の関係ですが、糸魚川市の補助事業であるため、協議会の決算額には含まれていません。

会 長：ほかにご意見・ご質疑はございませんか。  
（質疑等なし）

会 長：「議案第1号 令和7年度事業報告」及び「議案第2号 令和7年度一般会計及び特別会計決算」についてご異議ございませんか。  
（異議なしの声）

会 長：「議案第1号」及び「議案第2号」は原案のとおり承認されました。  
次に「議案第3号 令和8年度事業計画（案）」、こちらは、次の「議案第4号 令和8年度一般会計予算（案）」と関連がありますので一括議題といたします。  
事務局より一括説明願います。

事 務 局：（議案書に基づき、議案第3号及び議案第4号を説明）

会 長：ただいま説明がありました「議案第3号」及び「議案第4号」について、ご意見・ご質疑はございませんか。  
（質疑等なし）

会 長：「議案第3号 令和8年度事業計画（案）」及び「議案第4号 令和8年度一般会計予算（案）」についてご異議ございませんか。  
（異議なしの声）

会 長：「議案第3号」及び「議案第4号」は原案のとおり承認されました。

## 4 報告事項

事務局：報告事項に基づき「報告第1号 糸魚川市地域公共交通協議会報酬及び費用弁償規程の一部改正」、「報告第2号 路線バスの自由乗降区間設定」、「報告事項3 大糸線（糸魚川・南小谷間）沿線地域公共交通検討会議の設置及び今後の予定」について、事務局から報告

小嶋委員：（報告第2号に関して）

西海線の「上羽生」から「上羽生南」の区間、早川線の「土塩」から「寒い谷」の区間を自由乗降区間、いわゆる申し出があると自由に乗り降りができる区間にしてほしいと住民及び区長から要望がありました。

早川線に関しては、バス停とバス停の間に焼山の里ふれあいセンターという施設があり、西海線に関しては、バス停とバス停の間に住宅があります。利用者もいることから、利便性の向上を図るために、糸魚川警察署より許可をいただき、6月20日の運用に向けて運輸局に申請済です。

## 5 その他

荻原委員代理：（雪月花運行開始10周年記念企画 来て見て乗って小学生ふるさと便について紹介）

事務局：（資料No.6～8に基づき取組を紹介）

## 6 閉会

・午後2時35分閉会